

申告期間2月15日(水)～3月15日(水)

市・県民税の申告受け付けが始まります

令和5年1月1日現在、市内在住で、市・県民税の申告が必要な方は、7ページの日程の通り、最寄りの申告会場で申告してください。

問い合わせ 市民税課 (☎574-6637)

申告時によくある質問

申告が必要な人は？

令和5年1月1日現在、市内在住で令和4年中に事業、給与、不動産などの所得があったかたです。

令和4年中に所得がなく、扶養にもなっていないかたや、市外在住の親族の扶養になっていたかたでも、申告が必要な場合があります。

申告書裏面の『所得がなかったかたの記入欄』に記入し、提出してください。

※申告をしないと、所得状況を確認できないため、課税(所得)証明書を発行できません。また、国民健康保険税の軽減措置や児童扶養手当などの審査ができない場合があります。

申告をしなくてもいい人は？

①所得税の確定申告をしたかた

発行を希望するかたはオンライン申請できます。



▲オンライン申請

- ・障害者控除 障害者手帳など
- ・寄附金控除 都道府県、市区町村、住所地の共同募金会や日本赤十字社支部、県内に主たる事務所を有する社会福祉法人などに對する寄附金の証明書
- ・医療費控除(セルフメディケーション税制) 医療費控除の明細書、医療保険者が発行する医療費通知、セルフメディケーション税制の明細書

②給与所得者で、勤務先から深谷市へ給与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得のないかた(前年中に、中途就職・退職したかたを除く)

③公的年金などだけで、所得控除額に変更がないかた
※給与所得・公的年金などだけでなく、扶養親族の変更、社会保険料の追加や医療費控除など所得控除を受けるかたは申告が必要です。

市・県民税申告書と確定申告書が送られて来たら？

確定申告書を提出すれば、市・県民税の申告は不要です。
※確定申告書の送付については、熊谷税務署にお問い合わせください。
※市・県民税申告書は、前年中に市・県民税申告書を提出したかたや、事前に送付を希望したかたに送付しています(申告書は、市民税課・総合支所市民生活課・各公民館にあります。また、市ホームページからも印刷できます。
※医療費控除の明細書(セルフメディケーション税制の明細書)は市役所市民税課・総合支所市民生活課・各公民館にあります。また、市ホームページからも印刷できます。
※医療費控除の明細書(セルフメディケーション税制の明細書)は事前に作成してください。
※予防接種・通常の健康診断や人間ドックは医療費控除の対象になりません。
④番号確認書類と身元確認書類 申告時に、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

市の申告会場で受け付けできない申告は？

- ①住宅借入金等特別控除などを新たに受けよつとする場合
- ②譲渡所得(土地・建物・株・公社債など)・公社債等の償還による所得・公社債等の利子など・先物取引などに関する申告
- ③事業所得(農業所得を除く)に関する申告
- ④青色申告
- ⑤外国在住のかたを扶養する申告
- ⑥繰越損失の申告
- ⑦消費税・贈与税・相続税の申告
- ⑧雑損控除に関する申告

⑤利用者識別番号確認書類

市内公民館での確定申告には、利用者識別番号(16桁)が必要で、記載された次のいずれかをお持ちください。
・確定申告のお知らせハガキ
・税務署で申告した時の申告控え
・市内公民館で申告した時の利用者識別番号の控え
・国税庁ホームページで登録した利用者識別番号などの通知

申告時の注意点

医療費控除を受けられるかたへ

とき	該当地区	ところ
2月15日(水)	市内全域	花園生涯学習センター・花園公民館(小前田2345-1)
16日(木)	小前田・荒川・緑台	
17日(金)	武蔵野・黒田・永田・北根	
19日(日)	市内全域(平日来られないかた)	川本公民館(菅沼1009)
20日(月)	本田・島山・菅沼・瀬山・武川	
21日(火)	田中・長在家・上原・川本明戸	
22日(水)	大寄地区・八基地区	
24日(金)	豊里地区・上柴町西・秋元町	
26日(日)	市内全域(平日来られないかた)	幡羅生涯学習センター・幡羅公民館(東方1370)
27日(月)	東方・幡羅町	
28日(火)	常盤町・国済寺・東方町・国済寺町・本田ヶ谷・上柴町東	
3月1日(水)	明戸地区・原郷	
2日(木)	普濟寺・榛沢・後榛沢	
3日(金)	岡部・沓掛・本郷・針ヶ谷・山河	岡部生涯学習センター・岡部公民館(普濟寺1626-3)
6日(月)	岡・岡里・山崎・榛沢新田・西田・今泉・櫛挽	
7日(火)	仲町・本住町・稲荷町・天神町・西島・西島町	
8日(水)	上野台(大台・鼠・台坂・台天白)	
9日(木)	上野台(八幡台・泉台)・萱場・見晴町・宿根・田所町・桜ヶ丘	
10日(金)	深谷・田谷・東大沼・西大沼・上野台(小台・ビッグウイング深谷)	南公民館(宿根645-1)
13日(月)	深谷町・栄町・緑ヶ丘・寿町・曲田・伊勢方	
14日(火)	人見・櫛引・境・榎合・柏合	
15日(水)	大谷・折之口	

関東信越税理士会熊谷支部無料相談会場

対象	<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得で医療費控除の申告をするかた ・令和4年中に退職などで年末調整を受けていないかた ・公的年金などを支給しているかたで申告をするかた ・給与所得・雑所得・配当所得・一時所得だけのかた(初めて住宅借入金等特別控除を申告するかたを除きます。)
とき	2月16日(木)～3月2日(木)(土・日曜日、祝日を除く) ※混雑状況により、早期午前9時15分～11時、午後1時～3時に終了する場合あり
ところ	上柴公民館大会議室2(旧ハナミズキ)昨年と同じ会場(上柴町西4-2-14 アリオ深谷3階・キララ上柴内)
問い合わせ	熊谷税務署 個人課税部門 (☎521-2905)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

- 来場の際は、マスクの着用をお願いします。
- 受付での、検温と消毒にご協力をお願いします。
- 発熱などにより体調がすぐれない場合や、家族にそのような症状のかたがいる場合は、来場をお控えいただくようお願いいたします。
- 申告は代理のかたでも行えますので、できる限り少人数での来場をお願いします。



自宅で簡単 確定申告

確定申告には、自宅からスマートフォンやパソコンでご利用いただけるe-Taxが便利です。申告会場の混雑緩和のためe-Taxによる申告をお願いします。

スマホでe-Taxが簡単・便利になりました

マイナンバーカードをお持ちのかたは、マイナンバーカード対応のスマートフォンを利用してe-Taxで申告書を提出できます。詳しくは右記QRコードよりご確認ください。



問い合わせ (確定申告などについて) 国税庁ホームページ『確定申告特集』(e-Tax・作成コーナーの操作について) : e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

受付時間 月曜日～金曜日(祝日および12月29日(木)～1月3日(火)を除く)

⑨確定申告書の本人控に受付印が必要な場合

郵送でも申告できるの？
できます。

1月下旬に郵送される市・県民税申告書に同封の『手引き』を参考に申告書を作成し、必要書類を添付して、市民税課に郵送してください。

※添付資料(源泉徴収票、生命保険料控除証明書など)は、お返しできません。

当日、会場に行くことができない場合は？

当日都合が悪いかたは、他会場で申告してください。

申告には『医療費控除の明細書』の作成が必須となります。従来の領収書の添付または提示では受け付けできません。

税務署からのお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場の開設

とき 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く) 受付 午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)

※状況により受付を早期に終了する場合があります。

ところ 熊谷税務署(熊谷市仲町41番地)

※確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。



▲国税庁LINE公式アカウント

※贈与税は、2月1日(水)以降に申告相談を受け付けます。

※スマートフォンをお持ちのかたは、確定申告会場において、基本的にスマートフォンを利用して申告書作成をしていただきます。

税理士による確定申告電話相談(無料)

問い合わせ 関東信越税理士会熊谷支部事務局(☎521-3312)

対象 次のいずれかに該当するかた

- ①給与所得者および年金受給者で収入金額が600万円以下
- ②医療費控除を受けようとする
- ③年の途中で退職・就職などにより年末調整を受けていない

とき 2月1日(水)～15日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

申し込み 問い合わせ先またはお近くの税理士事務所へ

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

マイナンバーカードの休日受け取り 臨時窓口を開設します

問い合わせ 市民課 (☎573-3151)

平日にマイナンバーカードの受け取りが困難な方を対象に、土・日曜日、祝日の『休日受け取り臨時窓口』を開設します。完全予約制のため、予約なしでの受け取りはできません。必ず予約の上、窓口にお越しください。

開設日 1月7日(土)・8日(日)・9日(祝)・14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)・2月4日(土)・5日(日)・12日(日)・23日(祝)・26日(日)

開設場所 市民課(市役所本庁舎1階)

開設時間 午前9時～午後4時45分

予約方法

- ①市ホームページから予約する
- ②電話専用サイトから予約していただく。
- ③電話からの予約する

予約専用電話番号：☎573-3151

電話受付時間：午前9時～正午・午後1時～5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

予約の注意

- ・予約には市から郵送した『マイナンバーカード交付通知書』が必要です。
- ・予約枠には限りがあります。

ふかやでんき!
ふっかちゃんでんき

安全で安心な太陽光発電
余剰電力をお譲りください!

お問い合わせ方法は2種類

方法1 固定価格での買い取り

プランA
ふかやeパワーが余剰電力を買い取り、深谷市域で消費することで電力の地産地消を進めます。
買取価格 **8.6円/kwh** (税込、消費税率10%)

プランB
ふかやeパワーと電力の供給契約を締結されるご家庭に対するプランです。
買取価格 **8.8円/kwh** (税込、消費税率10%)

方法2 寄附(お礼の品として「ネギー」が受け取れます)
ふっかちゃんでんきに直接電気を寄附することでその電気は深谷市の公共施設に使われます。
電力寄附に際してお礼の品として『ネギー』をゲット!**1kwhあたり9.0 negi(9円相当)**(年4回に分けて付与)

お問い合わせ ふかやeパワー(株)
詳しくは、(ふっかちゃんでんきで検索)
TEL:048(578)8217 担当:紺野
「ふっかちゃんでんき」は深谷市も出資する地域に根差した電力会社です。

令和5年頭のごあいさつ



深谷市議会議長
小嶋 隆

市民の皆さまにおかれましては、心健やかに新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

また、日頃から市議会に温かいご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、人口減少や少子高齢化の進展に加え、SDGsやデジタル技術の活用、感染症対策や物価高騰への対応など、深谷市を取り巻く環境は、大きく変容しようとしています。

こうした中、令和5年は、まちづくりの根幹となる『第2次総合計画後期基本計画』の第一歩を踏み出す年となります。

市議会といたしましても、深谷市が魅力的で価値のあるまちであり続けるため、今後さらに創意工夫、議論を深め、市民皆さまのご期待に応えられるよう、全力を尽してまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

本年が、市民の皆さまにとりまして、幸せで実り多き年となることを心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

謹んで、新春のお慶びを申し上げます。旧年中は市政運営に対し、ご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年、念願の『花園IC拠点整備プロジェクト』をようやく開業することができました。今後は、アウトレットモールを軸に、多くのかたが市内を巡り、深谷の魅力に触れる機会を築いてまいります。

また昨年末には、今年4月から計画期間に入る『第2次総合計画後期基本計画』を策定しました。計画の基本方針には、渋沢栄一翁の精神を反映し、『誰一人取り残さない みんながうれしい ふかや』を掲げています。

この計画に基づき、市民の皆さまとともに誰もが暮らしやすいまちづくりを進め、『深谷って何か面白いね。活気があるね。』と言っていただけよう、チャレンジを重ねてまいります。引き続き、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

新春の門出にあたり、市民の皆さまのご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



深谷市長
小島 進



深谷高等学校1年(現2年) 加川華乃さん

優秀賞
高校生・大学生の部
恩師へ

「ありがとう。」この一言がどれだけ私を救ってくれた事でしょう。私が中学生の時、学校に行くことを思い悩んだ時がありました。その時、担任の先生が言ってくれました。「学校に来てくれてありがとう。」「手伝ってくれてありがとう。」とたくさんの「ありがとう。」を言ってくれました。そんなたった5文字の言葉が自分にとって救いの言葉となり、学校に行く勇気をくれました。この言葉のおかげで一歩踏み出せたと思います。勇気をくれたありがとうにありがとうを。



優秀賞
中学生の部
お父さんへ



深谷中学校2年(現3年) 高田果良さん

この手紙を私は、5年分のありがとうを込めて書きます。

毎日、アイスと一緒に買いに行ってくれてありがとう。たくさん愛情を注いでくれてありがとう。肩車をしてくれてありがとう。ステキな名前をありがとう。たくさんたくさんありがとう。でも、生きて、私の大人の姿を見てほしかったな。もう、お父さんの思い出は新しくつくることはできないけど、あの5年間は私の大切な思い出です。絶対幸せになるからね。大好きだよ。パパ。

『マイナス入札』を実施 旧藤沢分署と旧新戒文化財倉庫敷地を売却します

問い合わせ 公共施設改革推進室 (☎568-5009)

未利用市有地の有効活用を目的として、旧藤沢分署および旧新戒文化財倉庫の建物の解体を条件として、敷地を売却します。

入札は、予定価格をマイナスに設定した入札方法により売却します。

募集要領 1月10日(火)～3月10日(金)に問い合わせ先窓口で配布(市ホームページからも入手可能)

申し込み 3月1日(水)～3月10日(金)に問い合わせ先へ

マイナス入札とは...

予定価格をマイナスに設定し、建物解体条件付きで市有地を売却する入札方法です。

落札者が建物を解体することを条件としているため、予定価格は土地の評価額から落札者が負担することになる解体費を差し引いて設定します。マイナスの価格で落札された場合は、マイナス相当分を市が負担します。

対象物件	旧藤沢分署敷地	旧新戒文化財倉庫敷地
所在地	人見 986 番地	新戒 1187 番地 1
地目・地積	宅地・1016.19㎡	宅地・1613.86㎡
解体建物の概要	鉄筋コンクリート造 2 階建 276.12㎡ (昭和 47 年建築)	鉄筋コンクリート造 2 階建 700.67㎡ (昭和 35 年建築)
外観写真		